

屋外広告物安全点検ガイドライン

屋外広告物（看板など）は、お店や会社の魅力を伝え、信頼感やイメージを高める効果があります。しかし、適切に管理しなければ景観を損ない、事故につながる危険があります。雨風や強い日差しなどの自然環境によって腐食や変形が進み、時間の経過とともに落下などの事故のリスクも高まります。事故が発生すれば、管理体制や企業の責任が問われます。

そのため、許可更新時だけでなく、定期的な点検を行い、安全管理を徹底することが重要です。

ほったらかし
にいませんか？
屋外広告物の老朽化！
小さな異変が大きな事故に！

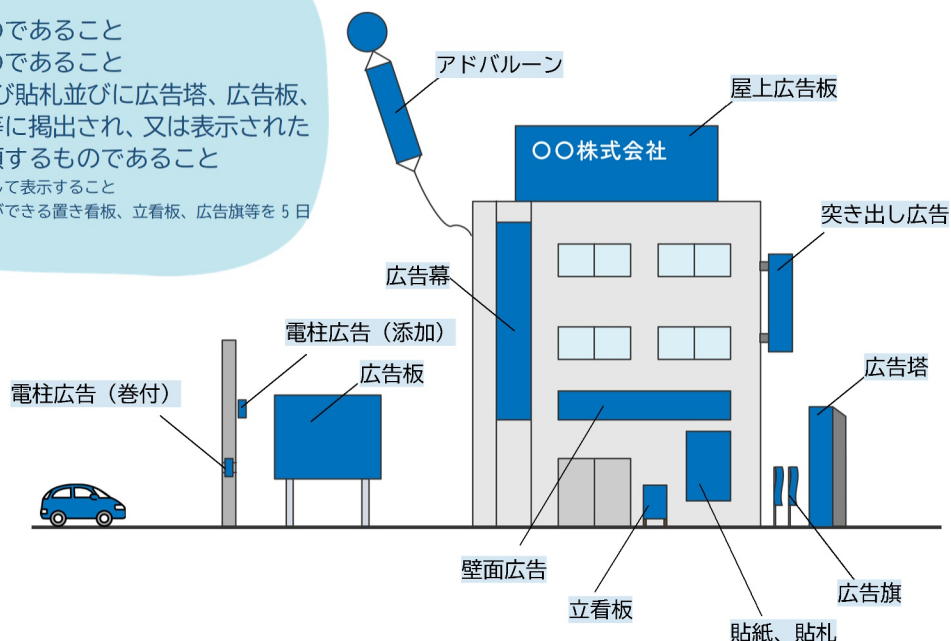


屋外広告物とは

1. 常時^{※1}又は一定の期間^{※2}継続して表示されるものであること
2. 屋外で表示されるものであること
3. 公衆に表示されるものであること
4. 看板、立看板、貼紙及び貼札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものであること

※1 常時：土地や工作物などに定着して表示すること

※2 一定の期間：容易に動かすことができる置き看板、立看板、広告旗等を5日を超えて継続して表示すること

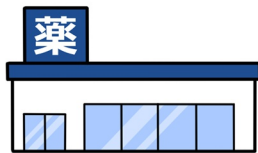


屋外広告物は安全点検が必要です

小牧市では、安全管理の徹底のために、「小牧市屋外広告物条例」・「小牧市屋外広告物条例施行規則」を制定しました。

①安全点検が必要です！

平成 30 年 7 月より、屋外広告物を表示・設置または管理している方は、当該屋外広告物の劣化及び損傷の状況を点検しなければならないことになりました。（一部の簡易な屋外広告物は除く。）



うちは許可不要だから対象外…？



許可不要でも対象です。

②安全点検報告書が必要です！

詳細な点検項目により、安全性を確かめます。



見るだけでOK…？



さわって（打診）ぐらつきを確かめる項目もあります。

③有資格者による点検が必要です！

安全点検の有資格者となっていただけるのは、以下の資格をお持ちの方です。

- ・屋外広告士
- ・一級建築士および二級建築士・特定建築物調査員
- ・その他屋外広告物士と同等以上の知識を有する者として市長が定める者

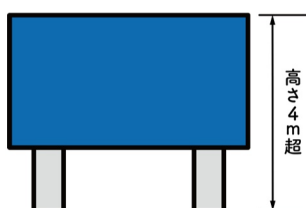
※有資格者による点検を行った場合は、点検者の資格を証する書面を添付してください。

私たちが点検します！

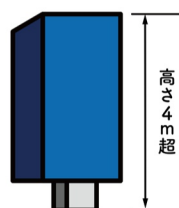


高さが4mを超える広告物の点検については、有資格者による点検が必要です。

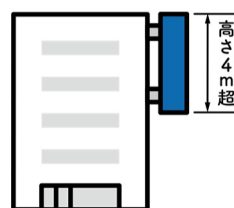
高さが4mを超える広告物のイメージ図



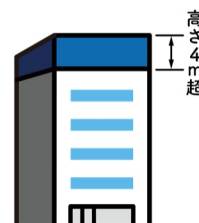
広告板



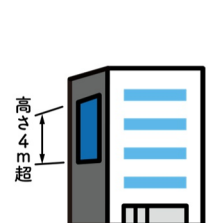
広告塔



突き出し広告



屋上広告塔



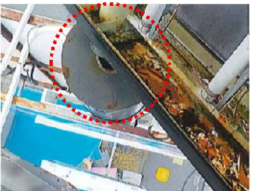
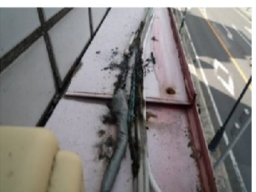
壁面広告

屋外広告物の安全点検のポイント

下記の点検箇所と点検項目について点検しましょう。

Check!



点検箇所	点検項目		
基礎部 ・ 上部構造	①上部構造全体の傾斜及びぐらつきの有無 	②基礎のクラック、支柱と根巻きとの隙間及び支柱のぐらつきの有無 	③鉄骨のさび、塗装の老朽化の有無 
支持部	①鉄骨接合部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間の有無 	②鉄骨接合部（溶接部・プレート）の腐食、変形、隙間の有無 	③鉄骨接合部（ボルト、ナット、ビス）のゆるみ、欠落の有無 
取付部	①アンカーボルト及び取付部プレートの腐食及び変形の有無 	②溶接部の劣化及びコーキングの劣化等の有無 	③取付対象部分（柱、壁及びスラブ）及び取付部周辺の異常の有無 
広告版 ・ 文字	①表示面板及び切り文字等の腐食、破損及び変形並びにビス等の欠落の有無 	②側板及び表示面板押さえの腐食、破損、ねじれ、変形及び欠損の有無 	③広告板底部の腐食及び水抜き孔の詰まりの有無 
照明装置	①照明装置の不点灯及び不発光の有無 	②照明装置の取付部の破損、変形、さび及び漏水の有無 	③周辺機器の劣化及び破損の有無 
その他	①附属部分（装飾、振れ止め等、鳥よけその他の附属品）の腐食及び破損の有無 	②避雷針の腐食及び損傷の有無 	

出典：屋外広告物の安全点検に関する指針（案）（平成 29 年 7 月）国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

看板所有者の日常点検項目（基本的に目視点検で結構です）

No.	セルフチェック項目	対象の看板	チェック
01	支柱の根元からサビが出ていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）	☐
02	看板が傾いていませんか	建植看板（ポール看板・野立看板など）	☐
03	ブラケット部よりサビが出ていませんか	袖看板	☐
04	看板は壁から垂直についていますか	袖看板	☐
05	アクリル板にひびが入っていませんか	共通	☐
06	アクリル板が外れそうではありませんか	共通	☐
07	パネル（表示面）ががたついていませんか	野立看板・壁面看板	☐
08	照明の不点灯などはありませんか	共通	☐
09	照明器具は傾いたり、外れかけていませんか	外照式看板	☐
10	看板部材が欠落していませんか	共通	☐



危険なサインを見つけたら

屋外広告物については、専門業者による詳細な点検や補修を依頼しましょう。早めに対応すれば、サビの除去や保護材の塗布といった簡易な処置で済む場合もあります。しかし放置すると、交換や大規模な補修が必要となり、結果的に大きな費用負担につながる可能性があります。さらに、落下や倒壊が起きれば重大な事故を引き起こす恐れもあります。



お問い合わせ・申請窓口

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地 小牧市役所 都市政策部 都市計画課
TEL : 0568-76-1155 (直通) FAX : 0568-71-1481 E-mail : toshi@city.komaki.lg.jp